

福祉行政における課題と取り組みについて

出海 健次

1. 福祉行政の今日的課題

福祉局の所管する業務は、高齢者施策、障がい者施策、生活困窮者への自立支援、地域福祉の推進等々非常に幅広い分野にわたり、そのいずれもが市民生活に直結する極めて重要なものです。そのため、それぞれの施策における個別の課題は山積していますが、ここでは、各種施策を推進していく上で共通する課題について述べさせていただきます。

福祉分野においては近年様々な制度改正が進められ、一昔前と比べれば大幅な施策の進展が見られます。その大きなきっかけとなったのは、平成12年の社会福祉基礎構造改革でした。介護保険に代表されるように福祉分野に民間活力の導入が図られ、多くの事業者の参入が進み、より身近なところで必要なサービスを受けることができるなど、福祉サービスの提供基盤は大きく充実したと言えます。しかし、その一方で、福祉サービスが事業化され、体系化・細分化されればされるほど、それぞれの制度の“狭間”が生じるという側面があります。とりわけ、近年の福祉ニーズは単一なニーズにとどまらず、複雑化・複合化しています。いわゆる「80・50問題」など、高齢者支援においても単に介護だけの問題ではなく、ご家族の中に深刻な問題を抱える場合があり、制度ごとの支援では解決が難しいケースが増えています。さらに、家族形態の変化などもあり、ニーズが表面化せず、潜在化するケースが増えている感があります。既存の枠組みから一歩踏み込みニーズをキャッチする仕組み、そして制度間をつなぐトータル的な支援、個々のニーズに寄り添った支援が、今まさに求められていると感じています。

また、前述のとおり、民間活力の導入により福祉施策は大きく前進し、定型的で多数のニーズへの対応に強みがある一方、少数のニーズへの対応には難しさを抱えています。例えば、視覚と聴覚に重複障がいのある方への通訳・介助者派遣事業の対象者は大阪市内で約50名で、市場原理に基づく定型的なサービスでは支援の枠外に置き去りにされます。既存の施策・制度を適切に運営する一方で、常にその枠組みから漏落ちるニーズを的確に把握し、真に支援を必要とする方へのきめ細かな支援にしっかり取り組むことも大変重要な課題であると考えます。

2. 課題解決に向けた取り組み

上記のとおり、様々な施策の充実により大多数の方への支援が充実される一方、その狭間に陥るニーズを把握する仕組みが必要です。しかし、個々のニーズは、それぞれの生活の中に存在し、まさに千差万別です、行政が把握するには自ずと限界があります。地域包括支援センターや各区障がい者相談支援センターの設置など、できるだ

け身近なところでの支援の充実が図られていますが、ニーズの発見という面ではやはり限界があります。例えば、単身の高齢者で支援を拒否するセルフネグレクトの場合、本人からの相談や申請を期待しても無意味です。こういった個々人の地域生活の中に潜むニーズは、地域生活の中でこそ発見が可能です。そのためには市内4,000人を超える民生委員・児童委員をはじめとした地域住民の方々の力が絶対に必要です。現在大阪市でも、地域住民により高齢者などへの日頃からの見守り支援が進められていますが、このような取り組みの中からこそ、潜在化する深刻なニーズの把握が可能となります。行政の役割として、地域でのこのような取り組みをより一層支え、高齢者、障がい者のみならず、様々な生活課題を抱える方のニーズの発見機能の強化に結び付けることが重要です。そして、発見したニーズを適切に支援につなげることが大事です。そのためには、様々な支援機関や関係者の力が必要となりますが、ここでも制度間をつなぐための調整を含めた行政の支援体制が大変重要となります。生活に密着した地域での発見機能と、区・局が一体となりそのニーズをしっかりと受け止めて支援につなげていく、官・民が連携した取り組みを進めることこそが、今日的な福祉ニーズに的確に対応するためには必要不可欠だと考えます。

また、少数のニーズへの対応ということでは、この間大阪市が取り組んできた重症心身障がい児・者の医療型ショートステイ事業の取り組みや発達障がい者への支援、あるいは重度の障害のある方の地域における住まいの確保など、国制度の大きな枠組みではカバーしきれないニーズを的確に把握し、真に必要な支援への重点的な取り組みを進めることが必要です。そして、そのためには施策の選択と集中が必要です。これまで社会資源が圧倒的に不足する中で行政が整備を進めてきた福祉施設の民営化を含め、民間に委ねるべきものと行政が担うべきものとの役割を明確にし、人材や財源を集中的に投資することが重要です。同時に、受益と負担の適正化を図りながら、将来にわたり、その時代時代のニーズに即した持続可能な施策を構築していく必要があります。

さらに、これらの取り組みを進めていくうえで必要なのは人材の確保・育成です。福祉行政に携わる人間に求められる資質の一つは「想像力」だと思っています。日々の業務や市民対応の中に多くの課題が埋もれています。それを察知できる「想像力」がなければ、新たな課題の発見・解決につながっていきません。そして、この「想像力」を培うのは、経験です。かつては、直営の福祉施設なども多くありましたが、現在では現場のニーズを肌で感じる機会が減っています。このため、若手職員を対象に行っている福祉施設での実務体験研修を含め、それぞれのニーズを肌で感じる機会の確保等により職員が様々な経験を積み、より豊かな想像力を発揮できる人材育成に力を入れ、組織力のより一層の強化を図り、複雑・多様化を続ける福祉ニーズに的確に対応していくことも大変重要な視点であると考えます。

3. むすび

福祉行政と社会経済情勢は表裏一体の側面があります。しかし、どんなに社会経済情勢が改善されても、ここに述べるような福祉課題がなくなるものではありません。その時代背景による新たなニーズも生まれてきます。そして、これらに対する適切な支援の不足が、搾取や虐待と言う痛ましい事案を引き起こすことになりかねないことを我々は自覚しなければなりません。

本市へ奉職以来長年にわたり福祉行政に携わってきた経験を、そして、昨年までの2年間、西成区役所で窓口現場や地域の実態・実情を肌で感じる事ができた貴重な経験を活かし、“福祉に王道なし”の言葉を胸に、不断の取り組みと改革精神により、「誰もが住み慣れた地域において、自分らしく健康で安心して暮らし続けることができる社会の実現」に向け、全力で取り組んでまいる決意です。